

INFORMATION

市役所からのお知らせ



人口 16.2.1 現在
()内は前月比
人口 / 318,240人(+15)
男 / 151,604人(+14)
女 / 166,636人(+1)
1月分・出生 221人
・死亡 223人
・転入 546人
・転出 529人
世帯 / 126,779世帯(+8)

1 バイクや軽自動車の 廃車申告をお忘れなく

軽自動車税は、4月1日現在でバイクや軽自動車などを所有しているかたに全額課税されます。廃車したいバイクや軽自動車などをお持ちのかたは、4月1日(木)までに廃車の申告をお済ませください。4月2日以降に申告した場合、1年分の税金がかかりますのでご注意ください。

3月中旬以降は関係機関が混みあいますので、販売店などに申告手続を行ってもらう場合はお早めにご確認ください。
廃車申告の受付場所

原動機付自転車(125cc以下のバイク)、小型特殊自動車(農耕作業用のものを含む)など…市民税課税制担当・13番窓口☎(866)2054
四輪の軽自動車、軽二輪(125cc超250cc以下のバイク)…県軽自動車協会(秋田運輸支局向かい)☎(862)6219
二輪の小型自動車(250cc超のバイク)…秋田運輸支局☎(863)5811

2 市民税・県民税の 申告をお忘れなく

平成16年度分市民税・県民税の申告を、地区ごとの日程にしたがって受け付けています。詳しくは広報あきた1

月23日号7ページをご覧ください。

また、お住まいの地区の指定日に申告できなかったかたは、3月15日(月)まで市役所分館4階で申告をしてください。受付期間終了間際になると、会場が混みあいますので、早めの申告をお願いいたします。

問い合わせ 市民税課個人市民税担当☎(866)2055

3 企業用地を公売

市交通局の企業用地を公売します。説明会は、現地に直接おいでください。

売却土地

金足堀内字神田27番3他一筆(雑種地)…説明会は3月8日(月)午前10時～

飯島字田尻堰越679番他一筆(宅地)…

説明会は3月8日(月)午後1時～

入札日時 3月15日(月)午前11時(受け付けは午前10時から)

会場 市交通局管理棟第一会議室

入札保証金 入札金額の100分の5以上

問い合わせ 交通局管理課

☎(862)3891

4 秋田市消費者モニター を募集

消費生活に関心が高く、次の項目に積極的に協力できる20歳以上のかたが

対象です。定員15人で、任期は1年。過去に秋田市消費者モニターを経験したかたはご遠慮ください。

協力項目… 地域における生活関連商品などの調査報告、消費生活に関する意見、苦情、要望の報告、市が主催する消費生活に関する研修会への出席(年5、6回)

申し込み はがきまたはファクスで、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、電話番号、消費生活について関心のあることを100字程度にまとめ、3月12日(金)まで、〒010-8560 秋田市生活課消費生活担当へ。

ファクス☎(866)2415
問い合わせ 生活課
☎(866)2074

5 市が後援する事業への 賞品の交付が なくなります

このたび「秋田市の後援等に係る事務取扱要綱」を改正し、市が賞品を交付できる事業を原則「市が協賛又は共催する事業」と変更しました。これにより16年度からは、市が後援する事業には賞品を交付できなくなります。

なお、市が後援などの名義使用を認められた事業については、主催団体で賞品をご準備いただければ、「秋田市長賞」などの名義使用は可能です。

また、賞状の市長印も今までどおり



風致地区における規制内容が変わります

城跡や公園などの風致地区では、自然景観を維持するため、建物の建ぺい率や高さ、宅地造成をする際の植栽などが秋田県条例で規制されています。このたび、この県条例が改正(公布は3月末、施行は5月の予定)され、新たな規制内容が加わります。

市内の風致地区

- 城跡(千秋公園周辺) 金照寺山 勝平山
- 高清水(公園内) 手形山(公園内と周辺)
- 焼山(高清水公園西側) 浜ナシ山(一部)
- 大森山 金足(小泉湯公園の一部とその北側)

新たに規制される行為	許可の基準など
屋外における土石、廃棄物または再生資源の堆積	・風致景観に支障をおよぼすおそれが少ないこと ・堆積物がくずれ、飛散・流出のおそれが少ないこと など
新築の際の植栽	・敷地面積に対し、10%相当を緑化すること
宅地の造成などにおける樹木の保全または植栽の面積	・緑地が保全され、または適切な植栽が行われる緑地の割合が、宅地造成などの土地面積に対し、風致地区の状況により、20%以上、30%以上、40%以上に区分すること

問い合わせ

県都市計画課都市管理班tel(860)2442
市都市計画課開発指導担当tel(866)2155

明るい選挙啓発ポスター入賞作品決定!

平成15年度の明るい選挙啓発ポスターコンクールの入賞作品が決まりました。対象は市内の小・中学生、応募作品は22点でした。

- 秋田市選挙管理委員会委員長賞 池内いずみさん(城南中3年)
- 秋田市明るい選挙推進協議会会長賞 長沼侑奈さん(築山小5年)
- 秋田市選挙管理委員会事務局長賞 菊地咲さん(土崎中1年)
- ” 藤田春菜さん(土崎中1年)
- 入選 渡部菜摘さん(築山小5年) 佐藤寛子さん(築山小5年)

池内いずみさんの作品



下水処理、公共施設の管理などをチェック

包括外部監査結果報告

佐藤武志包括外部監査人による平成15年度の市の事務事業の監査結果の報告がありました。包括外部監査は、市の事務処理が適正に行われているかを、市の組織に属さない独立した立場の監査人がチェックするものです。今回は、下記の2項目について監査が行われ、おもに次のような意見をいただきました。市では意見の内容を検討し、順次改善を進めていきます。

1 下水処理(下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業)に関する事務の執行および事業の管理について

下水道、農業集落排水の整備には多額の地方債が費やされ、また、使用料収入で賄いきれない支出には、市の一般会計から毎年度繰入れが行われていることから、効率的な事業運営と経費削減が望まれる。汚水処理費用を回収するため、受益者(使用者)に適正な使用料負担を求めていく必要がある。農業集落排水事業については、経理内容を明らかにするため、公営企業会計への移行が望ましく、上下水道事業への統合も視野に入れ、検討する必要がある。

2 公の施設(秋田テルサ、サンライフ秋田、緑地管理公社)の管理委託および管理する出資団体の事務の執行、管理の状況について

施設の財政状態や運営成果、住民サービスの費用などを知るため、施設におけるすべての収入と費用を表した計算書を作成することが有用。テルサとサンライフの管理運営は、市勤労者福祉振興協会に委託しているが、委託料が、利用料収入などで賄いきれない費用を補てんする形で決められている。委託料は、本来各業務の運営にかかわる費用を見積もり、算出すべきものであり、両施設の委託料の積算方法などの見直しが必要である。緑地管理公社が行う公園緑地の除草や清掃などは、他の民間業者でも行えるものであることから、公社が行う業務は、行政補完業務であるという必然性を、一層打ち出した運営を行っていく必要がある。

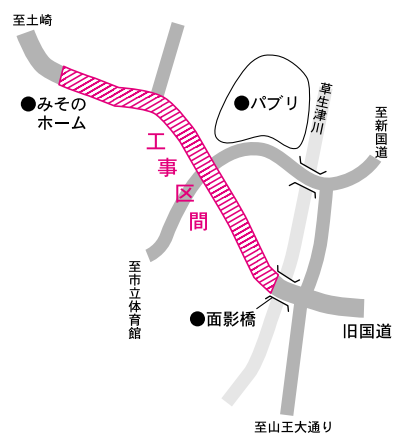


秋田テルサ

押印します。
問い合わせ 総務課
tel(866)2007

6 面影橋、みそのホーム間の
水道工事にご協力を

3月1日(月)から20日(土)まで、旧国道の面影橋付近からみそのホームまでの区間で水道工事にもなう舗装復旧工事を行います。時間は、午前9時～午後4時(二部夜間)。
工事期間中は、規制などにもない渋滞が予想されますので、車両の迂回



などにご協力ください。
問い合わせ 水道局建設課
tel(823)8435